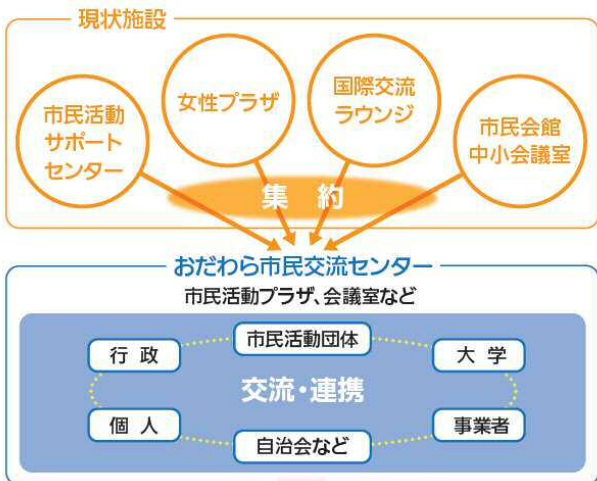
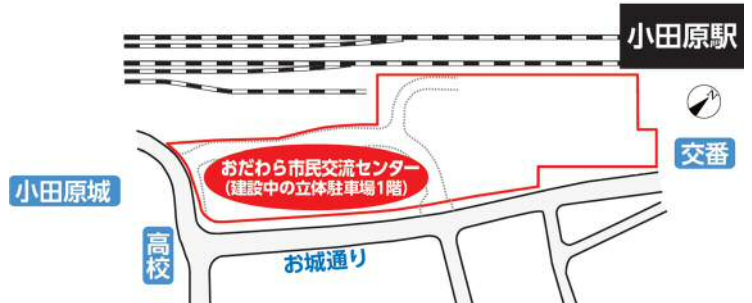


利用方法のお知らせ

おだわら市民交流センター

～11月28日開設・12月1日通常利用開始予定～

小田原駅東口に、市民や市民活動団体、事業者など、様々な人が“つながる”施設、「おだわら市民交流センター」が、いよいよオープンします。



社会貢献活動・地域課題の解決

【施設概要】

現在、小田原駅周辺に点在している「市民活動サポートセンター」や「女性プラザ」、「国際交流ラウンジ」の3つの市民利用施設を集約し、利便性と施設活用の効率を高めるため、「市民交流センター」の中にこれらを集約した「市民活動プラザ」を開設し、併せて、市民会館の中小会議室に代わる9つの会議室の他、印刷室やキッズスペース、授乳室などを設置します。

◇開館時間

午前 9 時～午後 10 時

◇休館日

毎週月曜日（祝・休日は除く）

祝・休日の翌日（土・日曜日、祝・休日は除く）

年末年始（12月29日～1月3日）

【基本コンセプト】「つながる」

「誰でも気軽に」・・・ “つながり”を生み出す**きっかけの場**

「シェアしながら」・・・ それぞれの思いが“つながる”**行動の場**

「地域の課題を解決する」・・・ 行動を社会貢献に“つなげる”**実現の場**



平成27年10月1日から公共施設予約システムによる「会議室」や「活動エリア」の予約受付が始まります

【利用案内】

	会議室	市民活動プラザ		ロッカー
		活動エリア	交流エリア	
利用できるか	どなたでも	登録団体	どなたでも	登録団体
使用方法	「公共施設予約システム」により6か月前から予約受付(抽選あり)。	登録団体のみ「公共施設予約システム」により、使用する日の3か月前の1日から予約受付(先着順)。当日空きがあればどなたでも使用可。	当日、受付簿に記入。(予約制度なし)	登録団体のみ使用可能。長期使用は毎年4月に募集(抽選あり)。空きがあれば随時受付。
貸出単位	1室1時間単位での貸出。使用は原則月6日間まで。	1ブロック1時間単位での貸出。1団体3ブロックまで。連続使用は4時間まで。使用は原則月5日まで。	1席ごとの貸出。連続使用は4時間まで。	1台1月単位での貸出。長期使用は12か月間。
利用料金	有料 (右ページ参照)	無料	無料	1か月の料金(予定) 大 400円 中 300円 小 200円

【利用人数・1時間あたりの利用料金】(予定)

会議室	9時~17時	17時~22時	人数	備考
会議室1	800円	900円	36人	1室として利用可能 音響設備・プロジェクター(別料金)
会議室2	900円	1,100円	45人	
会議室3	700円	800円	36人	フローリング、鏡、音響・プロジェクター(別料金)
会議室4	900円	1,100円	39人	
会議室5	500円	600円	24人	1室として利用可能 ピクチャーレールあり
会議室6	500円	600円	24人	
会議室7	800円	1,000円	36人	
会議室8	300円	300円	12人	
会議室9	300円	300円	12人	

※物品等の販売や一人当たり1,000円を超える入場料等を徴収するイベントを行う場合は、利用料金が2倍になります。
※その他、演台やパネルなど有料の貸し出し物品があります。

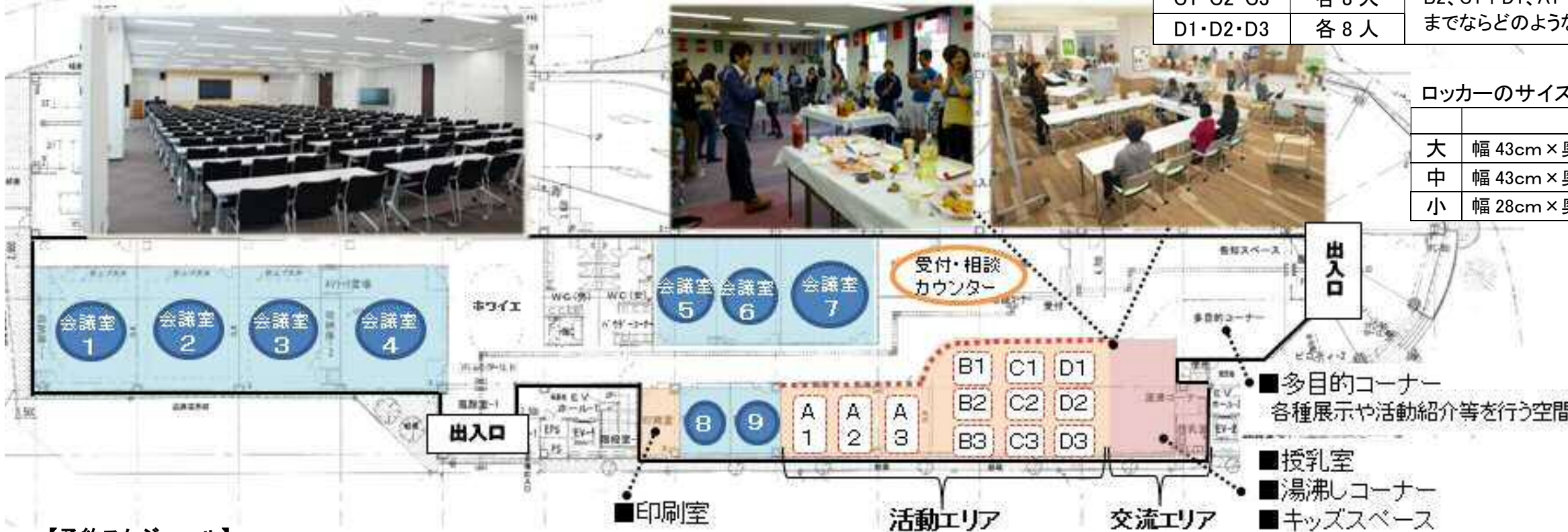
活動エリア	人数	備考
A1・A2・A3	各12人	移動式パーテーション、ホワイトボード利用可能 [予約例] B2、C1+D1、A1+A2+A3、A3+B2+B3など、1団体3ブロックまでならどのような組み合わせも可能
B1・B2・B3	各8人	
C1・C2・C3	各8人	
D1・D2・D3	各8人	

ロッカーのサイズ・個数(予定)

	サイズ	個数
大	幅43cm×奥43cm×高さ100cm	52
中	幅43cm×奥51cm×高さ87cm ※サポセン大	20
小	幅28cm×奥51cm×高さ87cm ※サポセン小	12

■会議室
中小規模の9つの会議室

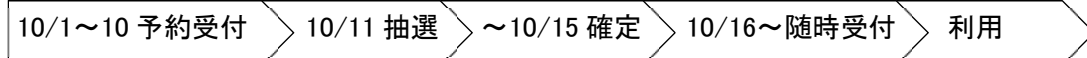
■市民活動プラザ
オープンな空間で、活動エリアと交流エリアに分かれる
テーブルを自由に組み替えての利用が可能



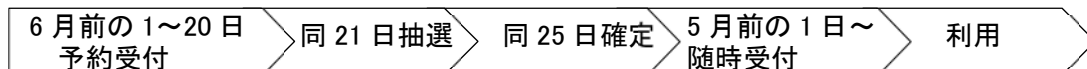
【予約スケジュール】

■会議室

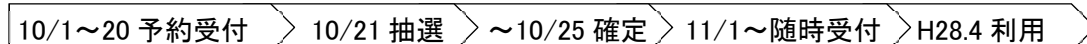
○平成27年12月1日~平成28年3月31日の利用の場合



○平成28年4月1日以降の利用の場合



[例]平成28年4月利用

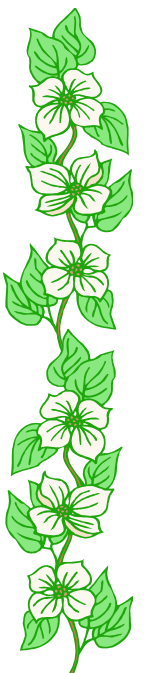


■活動エリア・印刷機(通常:3ヶ月前の1日から先着順で予約受付)

10/1~ : 12月~H28年1月の予約受付(先着順)
11/1~ : H28年2月の予約受付(先着順)

■ロッカー(通常:7月~翌年6月の1年間。毎年4月に申請。)

9/15~10/20 : 12月~H28年6月の利用申込(サポートセンターにて) ※登録とは別に利用申込が必要
11/5 : 多数の場合、抽選(サポートセンターで実施)。11月中旬結果通知。



9月15日～11月27日までの登録受付について

※11月28日以降は市民交流センターで受付

◆団体登録の流れ

活動エリア・ロッカー等の利用はここから

市民交流センター 団体登録

【受付場所】

市民活動サポートセンター
(市民会館4階)

TEL 0465-22-8001

【受付時間】

午前9時～午後8時
(受付場所休館日を除く)

【登録に必要な書類】

- ・団体登録票
- ・写真(会員集合写真・活動の様子・制作物等団体に関係あるものを1枚)
- ・活動計画書(平成28年3月31日までに登録する場合は不要)
- ・活動実績報告書(平成28年3月31日までに登録する場合は不要)
- ・ロッカー使用許可申請書 ※希望団体のみ

※メール・FAX等での登録はできません。受付場所までお越しください。

※写真のみメールで事前提出可能です。

メール: odawara-shiminkatsudo@nifty.com (サポートセンター)

団体登録の有効期限は登録日から翌年度の6月末日まで。
登録を継続するには毎年更新手続きが必要です。

会議室のみの利用はここから

公共施設予約システム 利用登録

【受付場所】

市民会館窓口(市民会館2階)
TEL 0465-22-7146

【受付時間】

午前9時～午後8時
(受付場所休館日を除く)

【登録に必要な書類】

- ・公共施設予約システム利用者登録申請書

※既に、市民会館・けやき・マロニエなどの公共施設をご利用で、公共施設予約システムのIDをお持ちの団体は、変更申請により同様のID・PWをご利用いただけます。現在使用されているIDを控えて手続きにお越しください。

※メール・FAX等での登録はできません。受付場所までお越しください。

10月1日から公共施設予約システム で予約できます

- ・会議室・・・抽選
- ・活動エリア・・・先着

※詳細はチラシ内面をご覧ください

※料金の支払いは施設開設後になります
(利用日当日に支払うことも可能)



問い合わせ先

小田原市市民部地域政策課

TEL0465-33-1458

Fax0465-34-3822

※イラスト・写真はイメージです。

※チラシ内の利用料金は予定となっています。

広報10月1日号で改めてお知らせする予定です。